

注(13) 假名。假は借、名は字。

資料 伊達世臣家譜卷之8（田辺希文等編）

大漢和辞典（諸橋轍次）

42. 「仙台輪中」また「仙台輪の内」の初見

問 「仙台輪中」また「仙台輪の内」の古い用例を知りたい。

答 仙台城下の範囲内の地域を「仙台輪中」または「仙台輪の内」と称し、城下絵図にも城下と在郷との境界を点線又は朱引きで明示してありました。この「仙台輪中」また「仙台輪の内」の用語の使用は古く、「貞山公治家記録」〔元録16年(1703)撰了〕の「附録之1」に初出しています。即ち、『或時奉行衆小姓頭佐々若狭ナトニ御咄〔はなし〕ノ次テニ仰セラル、当國モ諸國モ昔ハ朝暮ノ戦ヒニ人ノ死スル事多シ、此比〔このころ〕国々豊カニ治リ、段段人倍〔ふ〕ヘ死スル事ナシ、如此〔かくのごとく〕ニ四五年モ過テ後ハ、野モ山モ人家ニ成リ、譬ハ仙台輪ノ内モ屋敷取り広ケ、町人百姓等モ人数多クシテ、在々マテモ逼迫迷惑スヘシ、仙台船着キニ非サレハ、第一木薪等ニ迷惑眼前ノ事ナリ。今モ早ヤ作事等ニハ事欠ク、次第二山モ尽キ不自由ナルヘシ、各能ク心ヲ付ケ山ヲ茂ラセ、山野ニ木ノ実ヲ植サセ、柴薪伐リ尽サヌ様ニスル事肝要ナリ。〔下略〕』

注(1) P.479 「164、仙台輪中とは」参照。

注(2) P.65 注(2)参照。

注(3) 「貞山公治家記録附録」1～4。

附録之1は『御著述及ヒ言行履歴等或ハ年月不知或ハ年月ニ不関者皆此巻ニ載ス』とあり、文章・詩歌と言行録であり、政宗の人格、精神を知る資料である。

附録之2は『公ノ言行事跡等雜録スル者有リ其中必有ノ事トシ難ク、又必無トモシ難キ者ヲ斟酌シテ此巻ニ載セ、以テ後攷ニ備フ』と前書があり、言行事跡の異説・異伝にわたるものを集録している。

附録之3は前書に『文書旧記年月日ヲ知ル者ハ其処ニ著載ス、今記録清写ノ後始テ出ル者及ヒ年月不知者等悉ク此ニ載ス』とあり、文書類で年月の不定なもの、記録済書後に発見したものを集録した巻で、いわば政宗関係文書の拾遺というべきものである。

附録之4は『公ノ詠歌ヲ酬和シ書翰ヲ報答スルノ類集テ此ニ載ス』とあり、詩歌の酬和、又文芸的な書翰の奉答を集めたもので、附録之1の詩歌集とともに、政宗の学芸・文学の教養を知ることができる資料である。

注(4) 謹は元綱。天正7年〔1579〕16歳の時政宗に召出され小姓として側近に仕えた。英才に富み能力抜群、顕著な功績を積み累進出入司に挙げられた。伊具郡丸森に1千8百石の知行を賜わり、着座の家格に列せられた。正保3年〔1646〕11月23日歿、享年83、仙台越路瑞鳳寺に葬る。

注(5) 建築工事をいう。作事に対し土木工事を普請〔ふしん〕といった。

資料 貞山公治家記録附録之1（「伊達治家記録」4の内）

43. 「ことのでえどうり」とは

問 「ことのでえどうり」とは、どこのことですか。

答 「ことのでえどうり」とは、仙台の勾当台通のことで、町名の表記に当てた漢字の音や訓にことだわらぬ呼び方の一つです。このような慣例は、他の町名についても少くありません。「枕頭漫語」(非想庵。「わしが国さ」第12号の内)に、次のような記事があります。『〔前略〕今の養賢堂から県庁の辺までが昔の勾当台通となってゐるけれども、古い人は皆なコドノデエドオリと呼ぶ、コドは勾当に相違ないとしても勾当と台との間のノの字を入れて呼ぶのが正しいと思ふ。…昔の仙台人が勾当台通りをコドノデエドウリと呼んだ……南町をミナンマチ、新伝馬町をシンテンマチ、国分町をコップンマチ、遣水丁をヤリンミテフ、土樋をツットヒ、米ヶ袋をコメヤフクロなど呼んだ。このうち現今の中呼、米ヶ袋といふのは誤りで、元は米屋袋と文字にも書いたのだからコメヤフクロの呼び方は正確なのである。』

このほかにも、「新坂通」を「にうざかどうり」、「北目町」を「きたんまち」と呼んだなどの例があります。

注(1) もと養賢堂のあったあたり、現在の県庁構内は、政宗時代花村勾当〔花山村出身であるので花山とも伝えられる。勾当は盲人の官名で検校の下で座頭の上に位したもの。〕の屋敷のあったところで、台地〔地学上の上町段丘〕をなしていたところから、勾当台の地名が出た。政宗が造成直後の城下町を見廻ると、この勾当がこのあたりの路上に土下座していた。名を尋ねると、彼は即座に「名に一字ちがひありとてことごとし君は政宗われは政一」と狂歌で答えた。政宗はその頓智を賞し、此處に屋敷を与え勾当を厚く遇することになった。花村勾当の屋敷は、明暦2年〔1656〕頃泉田出雲の屋敷となつたが、更に宝暦10年〔1760〕養賢堂がここに移ってきて、文化14年〔1817〕大講堂が建てられた。戦災前まで、この講堂前の池の端に桧の大木があり、その根元に花村勾当夫妻